

地球の未来を変えるのは あなた です

# 兵庫県地球温暖化防止活動推進員・協力員

募 集 中

県では、地域での地球温暖化対策の推進のために活動していただくボランティアとして「兵庫県地球温暖化防止活動推進員（推進員）」

「兵庫県地球温暖化防止活動協力員（協力員）」を募集しています。

推進員は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、また、協力員は県独自に、兵庫県知事が委嘱します。

地域の住民の方が省エネ行動や新エネ導入など地球温暖化防止のための実践活動に取り組んでいただけるよう、他の推進員や協力員と協力して普及啓発に取り組んでいただける方で、意欲と行動力のある方のご応募をお待ちしています。

なお、募集は推進員・協力員共に、定員になり次第締め切ります。

## 1 応募方法

- ・ 応募用紙に必要事項をご記入の上、お住まいの市や町の地球温暖化対策担当窓口へ提出してください。
- ・ 応募用紙の記述内容を基に選考します。これまでの活動実績や今後の抱負など、詳しく書いてください。

応募用紙は、県のホームページ「兵庫の環境」からダウンロードできます。

<http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

## 2 活動内容

- ・ 日常生活における地球温暖化防止活動の実践を推進するため、住民等に対してきめ細やかな普及啓発を行っていただきます。
- ・ 県民局の所管する地域（ ）ごとに、推進員と協力員による自主的な組織として設置される「地域連絡会」において、他のメンバーと協力してグループとして活動していただきます。

重点的に行っていただきたい  
普及啓発のテーマ

冷暖房温度の適正化  
待機電力カット  
省エネ機器等への買換え

神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の10地域

- ・ 公民館講座や学校での環境学習の講師、地域での環境イベントの展示物作成や運営の補助員など、県下各地域で実施する環境学習事業等に対してボランティアスタッフとして協力していただきます。

## 3 応募資格

### 【共通】

- ・ 県内に居住又は在勤していること。
- ・ 健康で推進員・協力員としての活動に支障のないこと。
- ・ 各地域ごとの推進員・協力員の自主的な組織の「地域連絡会」において、みんなと協力してグループとして活動すること。
- ・ 市町、兵庫県地球温暖化防止活動推進センター（センター）及び県と緊密に連携すること。
- ・ 県やセンターが行う研修等を受講すること。

- ・ 住民等からの問い合わせ等に備えた閲覧用名簿（各人の氏名と連絡先を記載）の作成に同意すること。

- ・ 推進員又は協力員としての活動報告を半年ごとに提出すること。

【推進員】

- ・ 地球温暖化防止活動の推進に熱意と識見を有すること。

【協力員】

- ・ 地球温暖化防止活動の推進に熱意を有すること。

4 任期

委嘱の日から平成21年3月31日まで

5 活動支援

- ・ 推進員には、1人年間6千円の報償費を支給します（ただし、活動報告の提出がない場合は、支給できません。）
- ・ 協力員には、1人年間1千円の図書カードを支給します。
- ・ ボランティア活動保険に県でまとめて加入します。
- ・ 活動の手引き等をお渡しするほか、研修の機会を提供します。

6 選考結果の通知と公表

- ・ ご応募いただいた結果は、各応募者ご本人に直接通知します。
- ・ 推進員・協力員に委嘱された方のお名前、居住市町名については、市町、センター、県民局に通知するとともに、ホームページ等で公表します。
- ・ なお、地域の住民等からの推進員・協力員への協力依頼や問い合わせ等に備えて、各人の氏名と連絡先を「閲覧用名簿」に掲載し、市町、センター、県民局・県庁等で閲覧に供します。
- ・ また、連絡会のメンバー、連絡会の所属する県民局及び県民局管内の市町で相互の連絡用として「連絡会名簿」を作成し共有します。

7 お問い合わせ先

兵庫県 健康生活部 環境管理局 大気課 地球環境係 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 電 話 番 号 078-362-3284 ファクシミリ番号 078-362-3966 電子メールアドレス taikika@pref.hyogo.jp
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

応募先は、お住まいの市や町の地球温暖化対策担当窓口です。